

△水掛簪▽の形成

田 口 和 夫

△水掛簪▽についての大方の評価は「農民に切実な水争いをテーマとしており、珍しく土の匂いの濃い曲」（小林責氏『狂言百番』）というあたりに集約されているといつてよい

であろう。たしかに農作業の場における農民の姿は狂言においてはめずらしく、またテーマとなる水論も、たとえば「ミづいさかいの事、用水のはうにまかすべし、然にもんだうにをよび、人をちやうちやくせしむるともがらハ、をつとなるべし。人をころすにいたってハ是非によはず、其成敗有べき也」（『塵芥集』）などとするされるように、実力行使におよぶものは、常に身近にあったものだからである。

そのような農民の生活が背景にあることを確認しながら、本曲の形成には、より直接的な要因があったであろうことをかんがえてみたい。すでに戸井田道三氏は、この狂言の背後にあるものとして「昔話で、早魃に悩む猿の嫁子のはなしを連想し」、「最後の父親の呼びかけ」も『古事記』でササノヲがオホナム

チとセリヒメにはるかによびかけるような「一種の約束」の存在を指摘していられる。（『狂言 落魄した神々の変貌』）。

本曲に使用される鋤・鍬は農耕用具が舞台に登場してくるめずらしい例なのだが、この類例をたずねると、お田植の神事の中で使用されるそれ（いずれも模造）によくにていることが注目される。お田植の方は、いうまでもなく、一年の豊饒を祈願するための予祝行事である。同様の用具を舞台上にもちいる本曲には、そのような予祝のおもかげはみえないものであろうか。

最古の『天正狂言本』の△水引む子▽でも設定はあまりかわらなかつたようである。全文をひこう。

男と聲の水論、娘もくわわっての水のかけあい、男を胴あげしてなげる、現在でもそれにあたる演技は存在しているところである。

まず水論は、生活の背景と「我田引水」の成語を考慮にいれてみるべきであろう。それだけで十分に成立可能な場面なのである。塵

芥集』にいう「問答に及」ぶ段階であろう。次は「打擲」・「殺人」と『塵芥集』がいうところ、狂言は「水かけ合う」のである。

この場面、鬻流の古本『伝右衛門保教本』は次のように注する。「又タガイニカケ合内次第ツヨク、鋤鍬ステ、両方後ヲ合、勝ノ間ヨリ後へ、水スクイカクルテイスル。其内ニ泥持、顔へヌルテイスル。色々カケ合テ、扱組合、口伝」。これは現在みられるのとおなじ、男と聲とがあらそい、くみあった後に女が登場する演出であるが、『天正狂言本』では女が登場してから、水のかげあいがある。ここでは女も水のかげあいに参加していたのであろう。『天理本』もその演出、『虎明本』もそう注するが、誰彼の差別なく、水をかけあう場面が舞台上に想定できる。

この原型として存在するのは、民俗行事の水かけ祭、泥かけ祭の類である。

柳田国男氏が次のような例を指摘しているのはこの関連を考えるのに示唆的である。

田植の日の一習慣として早乙女等に泥を掛け、甚しきは一度は水田の中へ転がし倒す迄は止めなかつた例もあつた（『郷土史論』『柳田国男集』二五）

柳田氏はこれを農神への犠牲・人柱の面にむすびつけて「太古の殺伐な儀式の痕跡とも見られ」としているが、水かけ、泥かけの

無差別のはなやかさからみれば、むしろ田の精霊をよびおこす儀式の変型とみた方が筋がとおつていよう。

本曲が水論から出発しながら、水をかけあうあらそいが中心のようにみえ、結末では水をひくことなどわずれきさつて夫婦仲よくかえるという首尾一貫しない構成になっているのは、本来、これが農民の実生活をえがくことに主眼があったのではなく、農耕儀礼の一種としての水かけ・泥かけ祭から転化したものであったからだとかんがえておきたい。舅が二人に泥の中へなげだされるのも「水田へ転がし倒す」ことによつて儀礼がおわるということとよく一致するのである。

成立後は狂言の他例にもれず、さまざまの展開をしてゆくことになる。その中で注目すべきことを報告しておくことにしよう。

『保教本』は舅と智がであう場面に次のように注している。

爰ニテ奈良流ニハ、シテアト咄スル。御出被成マシタカト云フト、中々此中庄屋殿ノ寄合ニハ見ヘサセラレナシ、当年モ目出度事ハ是年テ御座ラウ、皆悦テ御座ル、ソレニ付此間ハ少ト雨遠ウ御座ルニヨツテ此分ナラハ雨乞ヲセラレウトモ談合ガ御サツタト云内、シテアゼヲヌラウトスル時、アトトガムル

こういう、二人の雑談のせりふは『天理本』『虎明本』ともにならない。和泉流では『古本文庫本』、『三百番集本』などに雨ごいの話があらわれてくる。一方、『狂言記拾遺』の八水論舞Vでは、雨乞踊の雑談が類似の形でなされているのである。奈良流（南都禰宜流）の台本が『狂言記』とかかわりがあることの強力な一証となしえよう。ここから和泉流への影響があつて、現在の演出にいたつていという筋道がたどれようか。

夫婦の退場は『天理本』・『虎明本』とも女が男を背負つてはいることになる。『保教本』は例によつて演出がごまかい。

ビナンニテ、シテノ顔ヲノゴフ仕様モ有。ヲフテ入仕様モ有。ヲフ仕様ハ手廻シアシキ間、先ハ手引合テ入。ヲハル、ハ女ヲシテヲフ也。又云合ニヨリ女シテヲモヲフ。先ハ女ヲハル、ナリ

背負う演出から手をひく演出への変化がよくわかるのである。『天正狂言本』がここで「帰る」仕方を注せず、なげられた舅の動作をも注していないのは疑問がのこるところである。特に舅によるとめは『天理本』にもみられない所からすれば、戸井田氏の御意見にかかわらず、後に付加されたものという方がよいとおもわれるのである。

(二九八・五・一五 たくちかずお 静岡英和女学院短大教授)